

(仮)第四次草加市総合振興計画・第一期基本計画検討資料

計画の体系(案)

中目標	小目標	施策
1 快適な環境 ～ 環境にやさしい水と緑のまちをつくる	(1)水と緑のまちづくり	●水環境の保全
		●緑の保全と創出
		(2)環境との共生
		●環境を守り育てる
	2 安心と安全 ～ 人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる	(1)良好なまちづくり
	(2)安全で円滑な交通	●交通利用環境の改善促進 ●安全で快適な道路の整備
	(3)安全性の高いまちづくり	●総合的な治水対策の推進 ●交通安全対策の推進 ●危機管理体制の強化 ●防犯対策の推進 ●安全で安定した水の供給 ●安定した汚水処理の推進
3 活気の創出 ～ にぎわいのあるまちをつくる	(1)にぎわいの創出とものづくりの発信	●地域とともに栄える産業の振興
		●観光の振興
	(2)心地よい風景づくり	●心地よいまちづくりの推進

中目標	小目標	施策
4 地域の共生 ～ とともに力を合わせて自分たちのまちをつくる	(1)活力と生きがいのある高齢社会	●高年者福祉の推進
		(2)みんなで取り組む子育て
		●児童福祉の推進
		●生きる力を育てる学校教育の推進
		●子ども・青少年育成の充実
	(3)ともに暮らす地域づくり	●市民自治の推進
		●地域福祉の推進
		●勤労者・雇用対策の推進
		●障がい者福祉の推進
		●生活保護世帯・生活困窮者の自立支援
		●国際交流・地域間交流の充実
		●人権の尊重
	(4)草加らしい豊かな暮らし	●「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」の推進
		●草加らしい文化の創造
		●スポーツ・レクリエーションの推進
		●消費者の自立と支援
	●心と体の健康づくり	
	●医療環境の充実	

中目標	小目標	施策
5 地域経営を進める市役所	(1)市民とともに考え行動する職員	●市民とともに考え行動する職員の育成
		(2)「地域の豊かさ」を創出するための組織
		●市民参画制度の推進
		●社会ニーズへの的確な対応
		●市役所の情報化の推進
	(3)情報公開から情報共有へ	●市政の透明性・公平性の充実
	(4)経営手法の導入	●計画的で効果的な行政の推進
		●質の高い広域連携の推進

中目標1 快適な環境 ～ 環境にやさしい水と緑のまちをつくる

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(1)水と緑のまちづくり	●水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●河川浄化施設の設置、浄化用水の導入 ●綾瀬川清流ルネッサンス、綾瀬川浄化対策協議会の開催 ●葛西用水路における遊歩道、修景護岸等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●河川の流量によってはBOD値の悪化や水質異常が発生 ●下水道整備済み施設の適正な維持管理による事業費抑制 ●親水機能の1次整備がおおむね完了していることから、計画的な修繕による機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ●水質浄化対策の推進 ●親水空間機能の保全 ○船を使った川の活用 ○人口密集地域での親水施設の整備
	●緑の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ●生産緑地地区追加指定基準の策定・改訂 ●保存樹林等補助金の交付 ●新規公園整備、借地公園用地買収 ●緑地樹木等の維持・管理 ●松原遊歩道の松保全 ●緑化推進団体の育成 ●みどりのまちづくり基金の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●後継者不足等による生産緑地の指定解除 ●保存樹林の指定解除 ●町会・自治会活動等の増加や団体の高齢化による緑化推進の担い手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な自然環境や緑と一体となった歴史・文化資源の保全 ●自然や緑とふれあえる場の整備 ●緑化に関する普及啓発、組織づくり ○空き地等を活用した防災公園の整備 ○ブロックごとに公園整備を計画 ○街中における公園整備
(2)環境との共生	●環境を守り育てる	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な自然環境の保全に向けた自然環境情報の調査・公表 ●ビオトープ等の整備 ●環境学習及び講座、環境教育の実施 ●再生可能エネルギーの活用に向けた、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー機器等の設置者への補助 ●ごみの減量化に向けた、排出削減(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●宅地化の進展による身近な自然環境の喪失 ●再生可能エネルギー利用のための機器の普及 ●ごみのさらなる削減のための効果的な施策展開 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が身近に自然とふれあえる自然環境の保全、創出 ●循環型社会の構築 ●再生可能エネルギーの普及、エネルギー利用の効率化への支援

中目標2 安心と安全 ～ 人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(1) 良好なまちづくり	●良好なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープラン等に基づく適正な土地利用の誘導 ●氷川町、新田駅東口、新田西部、新田駅西口等の土地区画整理事業の実施 ●谷塚駅西口地区市街地整備事業の実施 ●松原団地駅西側における生活拠点づくり ●草加駅東側都市防災広場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な土地利用の誘導 ●土地区画整理事業の推進 ●市営住宅の老朽化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な土地利用の推進 ●市内の4駅の特徴に合わせた地域の拠点づくり ●地域特性に応じた居住環境と災害につよい安全で良好な市街地の形成 ●ライフスタイルに応じた良好な住宅ストックの維持形成、空き家対策など安心して居住できるための支援 ○中心市街地の活性化 ○旧道沿いの計画的な整備 ○小さいエリアの中で充実した生活が送れる環境づくり ○既存施設の耐震性能の向上 ○建築物の耐火性能の向上(期間限定での助成制度の導入) ○ベッドタウンとしての魅力の向上 ○建物の建築にあたっては公共的な機能導入や公共的に利用できるスペースの設置の義務づけ ○開発時の液状化対策の義務づけ
(2) 安全で円滑な交通	●交通利用環境の改善促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地下鉄8号線の建設促進・誘致の早期実現を図るための沿線自治体との連携による国・県への要望活動と事業化検討に向けた調査 ●交通不便地域の解消に向けたバス路線の新設・再編(新田駅～柿木方面(H13)、草加駅・松原団地駅・新田駅～市立病院(～小山方面)、草加駅・谷塚駅～手代町方面(H16)、南越谷駅～柿木方面(H18)、松原団地駅・新田駅～原町二丁目(延伸)(H19)、草加駅～見沼代親水公園駅(H20)、新田駅～越谷市伊原方面(H21)、草加駅～八潮駅(再編)(H23)) ●草加駅西口駅前広場改修工事(H26～H27) 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な通勤・通学者の減少に伴うバス利用者の減少への対応 ●コミュニティバスの路線改編による公共交通不便地域の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ●分かりやすく利用しやすい公共交通ネットワークの構築 ○東西方向の公共交通利便の向上 ○川を使った交通ネットワークの導入
	●安全で快適な道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の整備(草加北通線(H13)、瀬崎東町線(H19)) ●日常生活に密着した生活道路(市道)等の改良工事(年間 4～5km程度) ●市が管理する橋りょうの補修(里人やすらぎ橋の架橋(H23)、古川橋の架け換え(H24)) ●今様・草加宿道路整備事業の推進(綾瀬川左岸道路整備事業(H26)、旧道モデル道路整備事業(H19～継続中)) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内幹線道路・生活道路の整備の遅れ ●自転車利用ニーズの高まり ●事業化が困難な都市計画道路の今後の方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者、自転車などの交通の安全性、利便性の向上 ●安全で快適な道路網の構築 ○生活道路における自動車の速度を落とさせるような工夫の導入

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(3)安全性の高いまちづくり	●総合的な治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 水害防止のための市内の水路の整備(毎年約2km整備) ● 公共下水道雨水整備事業認可区域(2,474ha)での中央雨水幹線・上根幹線等の管路整備、長寿命化計画に基づく中央ポンプ場の耐震改修 ● 水害被害軽減のため、松江第2排水機場(H26～H27)、(仮称)瀬崎排水機場(H27～H28)の建設や横手堀川排水ゲート設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 流域の開発や都市化に伴う保水・湧水機能の低下 ● 記録的短時間大雨などによる浸水被害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水害に強い河川などの整備促進 ● 河川・水路の保全 ● 水防体制の充実
	●交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全教育、交通安全運動、交通安全監視・パトロールの実施 ● 放置自転車対策として、店舗等開発事業実施時の自転車駐車場の附置義務化(H17～)、松原団地駅周辺への一定時間無料の駐輪ラック開設(H21)、草加駅周辺に市営の短時間駐輪場を開設(H25) ● 交通事故防止として、道路反射鏡及び路面標示の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故が減少するなか自転車関連事故の減少の遅れ ● 自転車利用マナーの周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者、幼児、高齢者、障がい者などの安全通行の確保 ● 自転車、自動車等の走行マナーに関する意識啓発 ● 生涯を通じた交通安全思想の普及 ○ 放置自転車対策による歩道の歩行環境の向上
	●危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防署谷塚ステーションの開所(H24) ● 防災備蓄倉庫の建設(H25)、防災行政用無線固定局デジタル化更新工事の実施(H26、H27) ● 防災訓練・防災講演会等の実施 ● 災害活動資機材の充実 ● 救急救命士の養成、認定救急救命士の増強 ● 消火栓、防火水槽等の新設 ● 消防広域化の準備に向けた重要事項の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害の種類の多様化、災害の規模の拡大への対応 ● 防災意識の啓発、防災訓練のあり方の検討 ● 消防広域化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の命を守るための防災知識の普及 ● 市民の災害時における防災行動力の強化 ● 防災施設・設備の整備 ○ マンション単位で防災備蓄の義務づけ ○ 地域単位での防災機能の強化 ○ 高齢者などへの災害情報の周知方法の徹底 ○ 公園への防災機能の導入 ○ 防災備蓄の拡充(市の地下水等の活用)
	●防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯活動の支援(防犯パトロール車両の貸出含む) ● 犯罪発生及び防犯対策情報の提供(見守り隊通信の発行、あんしんメールシステムの運用) ● パトロールアドバイザー及び委託警備員によるパトロールステーションの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年減少傾向にあるが多発状況が続く犯罪発生件数の抑制 ● 適正に管理されていない空き家の発生への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域市民との協力や関係機関との連携による防犯思想の普及啓発、防犯体制の確立 ○ 街灯の拡充 ○ 商店街等を活用した防犯機能の向上
	●安全で安定した水の供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水開始から50年以上が経過しており、老朽施設を順次更新 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道企業会計の収支バランスの維持 ● 老朽化した水道施設の更新と耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水需要の漸減に対応するための安定した経営基盤の維持 ● 老朽化した施設の更新・耐震化の効率的な実施
	●安定した汚水処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道の整備(整備面積1785.7ha(H12末)→2376.8ha(H25末)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地整備事業に伴う公共下水道整備の推進 ● 老朽化施設の修繕と耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道の整備推進 ● 老朽化等による危険個所の計画的な修繕

中目標3 活気の創出 ～ にぎわいのあるまちをつくる

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(1)にぎわいの創出 ともものづくりの発信	●地域とともに栄える 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●市内商業の活性化支援(市内共通ポイントカード発行事業の支援、草加市東口周辺にぎわい創出調査の実施(H25)など) ●伝統産業や市内工業事業所が取り組む新製品等の開発や販売促進の支援(研究開発型企業育成・うるおい工房認定・草加モノづくりブランド認定など) ●農業生産基盤の強化支援、特産品等のブランド化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗減少と経営者の高齢化等による商店街活動の停滞 ●市内中小企業の競争力強化と伝統産業振興 ●新たな特産品の創出と農産物の産地としての「草加」をPR 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会議所、地元商店街、中小企業者などと連携した人材育成、創業支援、生産技術の改善・向上等、必要な支援の提供 ●多様な産業のあるまちとして総合的な観点から産業の振興 ●商業、工業、農業に関する施策の連携 ○地場産業、工業団地を支援するしくみづくり ○せんべいの由来紹介など、地場産業のPR活動の推進 ○大規模店舗の誘致と既存店舗との共生 ○工場での直売実施によるにぎわい創出 ○子どもたちによる祭りなどのイベントの増加 ○東埼玉道路の活用 ○ガード下などを活用した若い人たちの起業の場の創出
	●観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●草加市観光基本計画の策定(H23)と計画に基づく事業の実施(グルメイベント、「国指定名勝おくのほそ道の風景地 草加松原」のPR等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「国指定名勝おくのほそ道の風景地 草加松原」を活用した更なる観光客の呼び込み 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光基本計画に基づき、市の魅力を観光面から発信する取組み ●市を訪れる方々をもてなすしくみづくり ○旧道沿いのにぎわいの向上 ○草加松原までの交通手段の確保 ○駅前での観光のPRブースの設置 ○観光ツアーバスの誘致
(2)心地よい 風景づくり	●心地よいまちづくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な風景づくりを推進するため、景観計画・景観条例を施行(H20.3～) ●草加駅東口の旧日光街道の「今様・草加宿旧道モデル事業」の対象区間について、整備地域の住民で組織するまちなみ協議会の認定と運営支援、「まちなみ協定」に係る助成等 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観条例に基づく届け出数の増加への対応 ●景観条例の強制力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●草加松原の名勝指定に伴う、魅力ある景観づくりの方針の検討と実践 ●誰もが利用しやすい空間づくりの推進 ○行き来するのが楽しい環境づくり ○車いすやベビーカーで快適に移動できるみんなに使いやすい空間づくり

中目標4 地域の共生 ～ ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(1) 活力と生きがいのある高齢社会	●高年者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の高齢者福祉施設(「であいの森」、「ふれあいの里」、「松楽苑」、「きくの里」)の指定管理者による管理、運営と工事・修繕による施設の長寿命化 ●高年者在宅生活支援サービスの提供 ●高年者団体への支援(すこやかクラブ、シルバー人材センター、野ばら会に対する補助金支給) ●認知症検診の実施 ●高年者健康づくり推進事業の実施(草加市杯ゲートボール大会、ふれあい浴場事業) ●介護保険事業の適切な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●高年者のみの世帯の増加に対応した高齢者を支える方策の検討 ●すこやかクラブなどの生きがいづくり活動の活発化 ●介護保険制度の改正を踏まえた事業運営体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する高年者福祉ニーズに対応するため、草加市高年者プランに基づく取組を着実に推進 ○高年者の生きがいづくり活動の促進 ○リタイアした男性の地域での活動への参加促進 ○単身高年者等が身近な場所で相談できる場づくり
(2) みんなで取り組む子育て	●児童福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター開設(H22) ●子育て応援事業の実施(つどいの広場 11箇所、012歳クラブ 4箇所を実施) ●民間新規保育園の設置と保育委託契約締結 ●放課後児童クラブの充実(6年生までの対象の拡大、19時までの延長保育の実施) ●保育ステーション(短時間保育・相談)の設置 ●ファミリーサポートセンターの設置 ●家庭保育室(生後6週～満2歳未満を対象)の設置 ●こども医療費の支給対象を中学3年生まで拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●増加する子育てに関する相談希望者に対応できる体制の整備 ●児童館の老朽化・耐震化の対策と運営を担う人材の育成 ●待機児童対策の充実 ●医師を含めた児童の発達支援の専門職の確保 ●少子化への対応としての子育てに係る経済的負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ●「草加市次世代育成支援行動計画」、「草加市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て支援体制の充実 ●子育て世代、子どもにやさしい環境整備 ●総合的な情報の提供による地域ぐるみの子育て支援 ○子どもが主人公になれるまちづくり ○学校を活用した子育て環境の向上 ○子育てに関する相談窓口の拡充と相談しやすい環境づくり ○子どもと高年者などの世代間交流の拡充 ○公共施設を使った子どもの見守りや預かりの充実 ○父親同士のコミュニケーションの場づくり
	●生きる力を育てる学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「草加っ子の基礎・基本」の定着のための「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動の推進 ●地域の教育力向上に向けた学校応援団の設置(学校応援コーディネーター育成と活動の支援) ●特別支援教育の充実と県立草加かがやき特別支援学校との連携 ●運営経費の学校裁量化による特色ある学校経営 ●幼保小中の連携による子ども教育連携推進室の設置 ●学校施設の改善(耐震改修・エアコン設置など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎・基本の徹底と、思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力の子どもたちへの定着 ●幼保小中の連携プログラムの検証と地域教育力の育成・活用のためのシステムづくり ●特別支援教育に携わる人材育成と特別支援学校との連携強化 ●学校ごとの備品整備・教育環境整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図るなど、信頼される学校教育の推進 ●地域にとっても魅力ある学校づくり ●幼稚園・保育園・小学校・中学校と家庭、地域による子ども教育の連携 ●安全安心で快適な教育環境の確保に向けた教育施設の充実 ○中高一貫校の設置
	●子ども・青少年育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との協働による冒険遊び場の設置(冒険松原あそび場(H15)、せざき冒険あそび場(H21)) ●放課後や学校休業日に小学校を使用した放課後子ども教室の開設(H26現在18校区で開設) ●青少年交流センターの開設(H19)、中学生～大学生の年代を対象とした勤労青少年ホームの年間50日間の無料開放(H18～) 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室の実施場所の安定的確保と人材確保 ●青少年を対象とした事業への参加者増加に向けた周知の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年関係団体と家庭、学校、地域社会等との連携の推進 ●青少年の育成に向けた、青少年の主体的な活動に対する支援の拡充 ○子どもに対する「子どもの居場所」に関する情報提供

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(3)ともに暮らす地域づくり	●市民自治の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●草加市みんなでまちづくり自治基本条例の制定 ●ふるさとまちづくり応援基金助成制度の創設 ●市民活動センターの開設 ●行政連絡会のまちづくり懇談会としての再開 ●町会会館の新築・増改築に対する補助の実施 ●コミュニティセンターの新規開設(高砂、谷塚・谷塚南)と指定管理者制度の導入 ●ふささらまつり等のイベントに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会への加入率低下への対応 ●まちづくりに参加する新たな市民の掘り起こしによる底辺の拡大 ●借地のコミュニティセンターの存続方策や管理運営のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に基づく資金・人材・情報・場所などの支援、提案制度などの更新・充実と周知 ○町会などの活動の世話役となる人材の育成 ○コミュニティセンター(事務局職員)と市民との協働による地域づくり ○夫婦で参加できるコミュニティや活動の場づくり ○町会活動への関心の向上 ○空いている公共施設の市民活動への優先利用のしくみづくり ○市民活動の拠点となる施設整備 ○世代間交流の活潑化による経験・知識の伝達 ○地域の生活の実態に合わせた施設づくり ○それぞれの地域の特徴を活かしたまちづくりの推進
	●地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員協議会をはじめとする福祉関係団体への補助 ●社会福祉活動センターの指定管理による効率的な管理・運営 ●地域福祉講座の開催 ●地域福祉連絡協議会の開催 ●草加市災害時要援護者支援計画の策定、市内全域での実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における支援体制の整備など、分野をまたぐ課題や高齢者、障がい者、子ども等の対象者ごとの課題を地域において解決するしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合振興計画と地域福祉計画の一体的な策定による、他分野での地域福祉の考え方の浸透 ●点在する地域資源を組み合わせによる、より効果的な地域福祉のしくみ・体制づくり ○誰でもいつでも相談できる身近な場づくり ○気軽にボランティアができるしくみづくり
	●勤労者・雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●働く意欲のある人の就労支援(内職相談、職業相談、県・ハローワーク草加・商工会議所・企業等と連携した講座・セミナーの開催、再就職支援パソコンセミナー開催(H22～)) ●離職し住宅を喪失した者等で、就労能力及び就労意欲のある者に対する住宅支援給付の支給 ●勤労福祉会館の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●回復傾向にあるものの以前厳しい雇用情勢のなか、求職者と求人企業を会えるための情報提供や就職相談の充実 ●生活困窮者に対する包括的な支援のしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●労働年齢の構造的変化などに対応した、若年者、高齢者、障害者、女性の雇用促進 ●正社員を希望する非正規雇用労働者の雇用安定や処遇改善に向けて、国の機関等との連携・協働
	●障がい者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での自立した生活を支援するためのサービス提供(障害者自立支援法による地域生活支援事業(H18.4～)、障害者総合支援法による地域生活支援事業(H25.4～)) ●在宅要介護障がい者の支援(住宅改善費用の支給、福祉電話・配食サービス・おむつ支給などの在宅生活支援サービスの提供) ●グループホームの開設支援(「光輪の家」(H20)、「ひまわりの郷」(H22)) ●障がい福祉計画の策定(第4期 H27～29) 	<ul style="list-style-type: none"> ●年々増加する傾向にある障がい者がノーマライゼーションの理念に基づき、自立と社会参加ができるしくみの構築 ●在宅の障がい者を支えるサービスの切れ目のない提供体制の確立 ●障がい福祉計画に定めたサービス支給量推計値と実績値との比較による計画の達成状況の点検と次期計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の自立と社会参加に向けた支援のしくみの構築 ●障がい者の生活を支えるサービスの的確な提供 ●障がい福祉計画に基づく障がい者の総合的な支援の実施
	●生活保護世帯・生活困窮者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的自立のみでなく、社会生活上の自立も助長するため、世帯の状況に応じた指導、援助の実施 ●就労促進支援員等による就労支援 ●医療のレセプト点検等による医療扶助の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ●増加を続ける生活保護受給者へのきめ細かな支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者・生活困窮者の自立意欲を喚起するため、世帯の状況に応じた計画的な指導援助の推進
	●国際交流・地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹、友好都市との国際交流事業(相互派遣等)の実施 ●草加市国際交流協会との協働事業の実施(国際村一番地の開催、カーソン市との青少年派遣団の相互派遣、キーステーション事業) ●多文化共生事業の実施(国際相談コーナー運営、にほんご教室開催、ガイドブックそうか作成等) ●昭和村との姉妹都市交流の実施(昭和村のふるさと体験、草加市での物産紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内第4位の外国籍市民が居住し、相互理解に向けた「多文化共生社会」の実現が課題 ●多様化する外国籍市民の相談やニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際理解や市民としてのアイデンティティの確立に向けた、関係団体との連携と相互の情報交換による国際交流・地域間交流等の充実
	●人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ●平和事業の実施(平和パネル展、平和ビデオ上映会、平和施設見学会、平和の日講演会等) ●人権啓発事業の実施(人権フェスティバル等の開催(北足立郡市町同和対策推進協議会)、人権相談の実施、人権啓発講座の実施等) ●市民、教職員・児童生徒への人権教育の実施 ●男女共同参画推進事業の実施(配偶者暴力相談支援センターの運営、意識啓発の推進、フォーラム・セミナー等の開催、情報紙それいゆの発行など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平和団体の若年会員の増加 ●同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、高齢者、外国人、また結婚や就職差別等の解消 ●いじめ問題やプライバシーの侵害に加え、インターネット等による人権侵害等、人権に関する新たな課題への対応 ●「(仮称)草加市男女共同参画プラン2016」(計画期間:平成28年度～32年度)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●平和団体との協働による事業実施 ●人権意識の啓発の活発化 ●男女共同参画に向けた取組の推進

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(4)草加らしい豊かな暮らし	●「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」の推進	●地域の生涯学習の場の形成(新里文化センターの開設、栄小学校の一般開放の実施) ●生涯学習の推進(大学公開講座、平成塾、各公民館事業、図書館の運営) ●国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用	●獨協大学との連携強化 ●公民館や平成塾の老朽化対策と公民館の多様な世代が利用する施設に向けた取組の促進 ●図書館の貸出数の増加と施設老朽化への対応 ●「草加松原」の国指定名勝化による保存・継承活動の推進	●多様な学習情報・学習機会の提供 ●学習を通じて習得した技能を社会に還元できる地域づくり ●身近で地域性を生かした学習機会の提供 ●学習環境のネットワーク化の推進 ●草加松原等、地域に残る有形・無形の文化遺産の保存・継承 ○空き家を使った趣味の人が集まる場づくり
	●草加らしい文化の創造	●奥の細道・芭蕉との縁を活かした事業の実施(奥の細道文学賞の選定、ドナルド・キーン賞の設立) ●草加市文化芸術振興条例の制定	●奥の細道・芭蕉関連事業の情報発信の強化	●文化芸術振興条例に基づいた事業の展開
	●スポーツ・レクリエーションの推進	●学校体育施設・グラウンドの開放 ●健康づくり事業の実施	●競技人口の減少と指導者の高齢化への対応 ●地域のスポーツ施設の不足解消 ●運動していない人へのアプローチ方法の検討	●生涯スポーツの振興に向けたスポーツ団体の育成と指導者の発掘育成 ●地域におけるスポーツ推進のための環境整備 ●スポーツを通じた健康づくりのための取組のさらなる推進
	●消費者の自立と支援	●消費者啓発事業の実施(消費者の日講演会、パンフレット等の作成、消費生活展、消費生活講座、グリーンコンシューマ講座、消費生活モニター「価格調査、研修会」等) ●消費生活相談事業の実施(草加市いきいき消費生活条例の制定(H19)、草加市消費生活相談室の消費生活センターとしての体制強化(H22～)、消費生活審議会開催、立入検査の実施等)	●消費者団体の構成員の高齢化への対応 ●相談内容の高度化、複雑化への対応	●グローバル化、情報化などの社会の大きな変化に対応した消費者啓発活動の推進と相談事業、自立支援
	●心と体の健康づくり	●健康づくりの啓発(「すこやかプラン21」(健康増進計画)の推進・評価、次期健康増進計画の作成、歯の健康フェアの実施、保健センターの管理運営等) ●母子保健事業等の実施(乳幼児全戸訪問、乳幼児健康診査、妊婦健康診査、定期予防接種、子宮頸がん等のワクチン予防接種等) ●健康増進事業の実施(健康づくり応援隊養成講座、健康発見大作戦、移動健康教室、健康相談、栄養相談、各種がん検診、成人歯科健康診査等)	●保健センターを中心に市民と共に健康づくりを進め、広めていくためのしくみづくり ●若いお母さん世代への食育を含めた正しい子育ての知識普及啓発 ●日常生活の中で健康づくりを実践し、広めていく市民の増加	●自分の健康は自分でつくるという自助の考え方を基本とする、健康寿命遠心のための総合的な施策の推進 ●乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた保険事業、生活習慣病対策など、世代を超えた健康づくりの普及・啓発
	●医療環境の充実	●救急医療体制・地域医療環境整備事業の実施(在宅当番医制事業(医科・歯科)、病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業、子ども急病夜間クリニック運営事業等) ●市立病院の運営	●市民の安全・安心を高めるための夜間・休日の救急医療体制の強化と子ども急病夜間クリニックの運営の充実 ●市立病院の地域の中核病院としての機能維持	●医師会等との連携による地域の医療体制、救急医療体制の充実にむけた取り組みの推進 ●市立病院の適切な運営 ●災害対応の充実 ○市立病院のサービス向上 ○(柏市のような)高齢者にやさしい医療体制づくり

中目標5 地域経営を進める市役所

「施策の方向性」の凡例：●事務局案、○前回の未来まちづくり市民会議での主な意見

小目標	施策	第三次総合振興計画での主な取組	現状と課題	施策の方向性
(1) 市民とともに考え行動する職員	●市民とともに考え行動する職員の育成	●職員の人材育成の実施(階層別能力開発研修、組織・人材開発研修、派遣研修、自己啓発) ●職員人事制度の改善(人材育成システム(人事評価)制度の構築、給与構造改革)	●多様化するニーズや複雑かつ高度に専門化する業務に対応しうる能力向上と所属ごとの人材育成に対する意識の向上 ●地方公務員法の改正に伴う人事評価制度の本格導入	●職員一人ひとりの個性を重視した長期的・総合的な人材育成の推進 ●人事異動によっても業務の継続性が保たれる人事・研修制度の検討 ●組織横断的な対応が可能な組織づくり
(2) 「地域の豊かさ」を創出するための組織	●市民参画制度の推進	●広聴活動の実施(市長への手紙、Eメールによる市民の行政ニーズ把握、各年での市民アンケート実施など)	●パートナーシップによるまちづくりに参加する市民のすそ野の拡大	●「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に基づくパートナーシップによるまちづくりのさらなる推進
	●社会ニーズへの的確な対応	●窓口サービス業務の実施(総合窓口開設(H16)、夜間窓口時間延長(H17)、毎週日曜窓口(H17)、連絡所業務、柿木連絡所開設(H17)、旅券の申請受付及び交付、窓口用封筒の寄付(H18)、サービスセンター業務、広告付総合窓口受付呼出器機導入(H26・2)) ●住民基本台帳ネットワークシステムの運営等(公的個人認証サービスの取扱(H15)、第三者・代理人交付に係る本人通知制度開始(H22)等) ●地方分権の推進(・特例市移行(H16～)(H12～H26で107事務を受け入れ)	●受付から手続き終了までの時間短縮による市民の納得度の向上と事務の効率化等によるコスト削減 ●住民基本台帳カードに替わる個人番号カードの普及 ●権限委譲の推進による地域の実情に見合った市民サービスの提供と権限委譲のための受け皿づくり	●更なる窓口サービスの向上 ●社会保障・税番号制度開始に伴う各種証明書のコンビニ交付の導入等に向けた検討 ●地方分権の推進と権限委譲の検討
	●市役所の情報化の推進	●全国の地方公共団体等を結ぶ行政専用ネットワーク「総合行政ネットワーク」の運用管理とシステムの更改(H25) ●住民記録や税、福祉など、市の主要業務を行う総合行政システムの運用管理と更改(H25)、社会保障税番号制度に対応するためのシステム改修(H26,H27)	●社会保障・税番号制度の実施に伴う他団体との情報連携への対応 ●市民の個人情報等保護のためのセキュリティ管理の徹底	●社会保障・税番号制度などを利用した行政事務の効率化の検討 ●全庁的な情報セキュリティレベルの向上のための庁内セキュリティ体制の構築
(3) 情報公開から情報共有へ	●市政の透明性・公平性の充実	●情報公開・個人情報保護事務の実施(草加市情報公開条例・草加市個人情報保護条例の施行(H13)、情報コーナーの運営開始(H10)) ●広報活動の実施(広報紙の発行、ホームページの開設、各メディア向けのパブリシティ活動、市民便利帳などの発行) ●市議会広報活動の実施(市議会報の全戸配布、議会HPの公開、本会議のライブ・録画放映等)	●各所属で所管する事務事業に関するPR意識・情報共有意識の向上	●市民との情報共有の視点に立った情報提供
(4) 経営手法の導入	●計画的で効果的な行政の推進	●地域経営指針の策定(H25) ●財政運営の改善(予算編成方式の査定方式から部局責任型への変更(H16～)、公共施設の修繕・改修工事費を積み立てる基金の設置(H22～)、財政健全化法に基づく健全化判断比率算定(H20～)、事務事業評価の開始) ●収納管理事務の実施(コンビニ収納(H16～)、納付書付督促状(H18～)、督促状でのコンビニ収納(H25～)) ●公有財産管理(公有財産管理システムの導入、第二庁舎建替(H26～H28)、本庁舎の建替への検討)	●地域の豊かさを創出する手法の各所管課での発掘と実践 ●中長期的な財政収支見通しに基づく身の丈に合った予算編成方式の導入 ●税収納方法のPR方法の検討と納税者の利便性向上 ●公共施設の適正な維持管理	●地域経営の推進に向けた計画的な行政運営制度の確立 ●中長期的な視点に立った財政収支見込みに基づくとともに、市民に対して説明責任の果たせる財政運営システムの検討
	●質の高い広域連携の推進	●広域的な行政課題に対し、効果的な行政サービスを提供するため、「東南部都市連絡調整会議」や「県南四市まちづくり協議会」など、近隣市町との質の高い広域連携を推進 ・「埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システム」(通称まんまるよやく)稼働(H16～) ・ファミリーサポートセンター相互利用(H20～) ●獨協大学との連携 ・草加市・獨協大学連絡会の開催(H14～) ・地域研究プロジェクトの見直し(H22～24)	●公共施設の相互利用や防災などの面で高まる広域連携への対応 ●公共施設・生涯学習講座予約案内システム((通称まんまるよやく)の使い勝手の向上 ●獨協大学の持つ知的資源の市の施策への活用方策の検討	●新たな連携先や連携の枠組みについての検討 ●大学・企業など、様々な分野での連携の検討

【参考】 将来都市構造イメージ(案)

